

監査の指摘に対する状況

| No. | 年度 | 課等名 | 指摘事項 | 指摘区分 | 措置の内容 | 措置状況 |
|-----|--------|----------------------------|---|------|--|------|
| 1 | 1 定期監査 | 教育総務課 学校給食課 野外教育センター | 工事等の完了確認が適切でなかったもの 工事及び修繕（建設業法第2条第1項該当）に係る契約において、完了通知が提出されていないものが見受けられた。 | 注意 | 春日井市契約規則について、職員に周知し事務の徹底を図りました。今後は、完了届を受理し文書受付印を押印の上決裁を受け適正に処理します。 （教育総務課、野外教育センター） 工事及び修繕（建設業法第2条第1項該当）に係る契約の完了確認の際に、相手方からの完了通知の提出について、漏れのないよう確認を徹底することといたしました。 （学校給食課） | 措置済 |
| 2 | 1 定期監査 | 教育総務課 | 公有財産台帳の整備が適切でなかったもの 出川小学校の公有財産台帳（土地）について、附属図面が添付されていなかった。 | 注意 | 公有財産台帳に必要図面を添付し整備しました。公有財産台帳に添付すべき図面（平面図、配置図、地籍図等）について、担当内で再周知し、再発の防止を図りました。 | 措置済 |
| 3 | 1 定期監査 | 学校教育課 | 郵便切手類の管理が適切でなかったもの 返信用封筒に貼付のうえ多数保管された郵便切手について、郵便切手類出納簿が作成されていなかった。 | 注意 | 今後は、返信用封筒に貼付のうえ保管された郵便切手についても、郵便切手類出納簿で管理することとしました。 | 措置済 |
| 4 | 1 定期監査 | 野外教育センター | 備品の管理における事務手続きが適切でなかったもの 寄附された液晶テレビについて、備品台帳及び備品出納簿に登録されていなかった。また、廃棄処分されていたアンプについて、不用決定の手続きがされていなかった。 | 注意 | 寄附されたテレビについて備品台帳及び備品出納簿に登録しました。廃棄処分されたアンプについて不用決定の手続きを行いました。職員に手続きについて周知徹底し、今後は事務を適正に処理します。 | 措置済 |
| 5 | 1 定期監査 | 教育総務課 野外教育センター | 行政財産目的外使用料徴収に係る事務が適切でなかったもの 職員等駐車場及び使用期間が6か月以上の電柱等に係る行政財産目的外使用料の徴収について、納入期限が使用を開始する月の末日を越えて設定されていた。 | 注意 | 使用許可状況等を適切に管理するために利用許可一覧表を作成しました。今後は、引き続き行政財産目的外使用料条例の規定に基づき適正に処理します。 （教育総務課） 使用許可状況等を適切に管理するため、利用許可一覧表を再確認し、納入期限が使用を開始する月の末日を越えて設定しないよう職員に周知し、事務の徹底を図りました。今後は、引き続き行政財産目的外使用料条例の規定に基づき、適正に処理します。 （野外教育センター） | 措置済 |
| 6 | 1 定期監査 | 学校教育課 | 謝礼の支給に誤りがあったもの 放課後なかよし教室コーディネーターに係る活動時間の切り上げ処理の誤りにより、謝礼の一部が過支給となっていた。 | 注意 | 切り上げ処理の誤りを訂正するとともに、支給誤りについては、税務署及び会計課へ依頼し精算を行いました。 | 措置済 |

監査の指摘に対する状況

| No. | 年度 | 課等名 | 指摘事項 | 指摘区分 | 措置の内容 | 措置状況 |
|-----|----------|----------------------------|--|------|--|------|
| 7 | 1 定期監査 | 教育総務課 学校教育課 野外教育センター | 賃金の支給に誤りがあったもの 臨時職員出勤簿の記入誤り等により、賃金の一部が未支給や過支給となっていた。 | 注意 | 記入誤りを訂正するとともに、支給誤りについては、人事課へ依頼し精算を行いました。今回の誤りを防止するため、変則的な勤務については該当勤務日の付箋をたて、複数のチェックを行うとともに、春日井市職員の給与に関する条例について、職員にしっかり理解させていきます。(教育総務課) 入力誤りを訂正するとともに、支給誤りについては、人事課へ依頼し精算を行いました。将来的には月例報告のシステム化も見据え、出勤簿の確認作業をエクセル表を使った照合に改めることとしました。また、出退勤時間の適正管理を、校長会や教頭会等を通して周知することとしました。(学校教育課) 誤りを訂正するとともに、支給誤りについては人事課へ依頼し精算を行いました。今回の誤りを防止するため、複数のチェックを行うとともに、春日井市職員の給与に関する条例について、職員にしっかりと理解させていきます。(野外教育センター) | 措置済 |
| 8 | 1 財政援助団体 | 学校給食課 (食育推進給食会) | 契約事項の確認を怠っていたもの 害虫等駆除業務委託において、仕様書に定められた検便(調理場内に立ち入る技術者等)の結果(陰性)が提出されていなかった。(企画経営課) | 注意 | 委託業者から検便検査の結果を改めて文書で報告させ、陰性であることを再確認しました。今後は文書での確認を徹底するとともに、委託業者に対しても仕様書に定められた事項について履行の徹底を指導しました。 | 措置済 |